

## 各種奨学金の募集について

下記のとおり各種奨学金の募集を行います。希望者がある場合には担任または担当者までご連絡ください。なお、校内締切にご注意ください。

	名称	金額	応募資格	返済義務の有無	校内締切	備考
1	神奈川県 『神奈川県高等学校奨学金奨学生』	新入生... 20,000/月 (10,000/月もあり) 上記以外の生徒... 10,000/月	(1) <u>新入生以外の者</u> が20,000/月を希望する場合は、成績3.5以上、欠席日数7日以内、特別活動等の取組みが良好、国家資格にチャレンジのいずれかに該当すること。 (2) 所得要件；保護者の令和2年度の市町村民税所得割の合計が409,000円未満であること。	有（貸付）	12月末(随時採用)	○対象：2～4年次 ○連帯保証人2名、それぞれの印鑑証明が必要
2	横浜市 『横浜市高等学校奨学生』	5,000/月	(1) 保護者が横浜市在住の方 ※令和3年4月30日以前から申請書類提出の時点も継続して市内在住であること (2) 高等学校に在学し、品行方正な方 (3) 学業成績が前年度(新3年生以上は前年及び前々年)の全履修教科・科目の評定が5段階評価で3.70以上の方 (4) 世帯収入が少なく学資の支払いが困難な方	無（給付）	6月11日(金)	○対象：2～4年次
3	(財)神奈川県立高等学校安全振興会『修学奨励生』	6,000/月・1人	次の1)、2)のいずれかに該当し、かつ、他の奨学金の給付を受けていない者（貸与型の奨学金との併給は可） 1) 「修学奨励金給付規準」第2条(※)に規定する者 2) その他特別の事情で学資の支弁が困難な者  (※)「修学奨励金給付基準」第2条 (奨励生の資格) 第2条 運営規則第16条第1項1号に係る対象者は、次の各号に定める者とする。 (1) 生活保護法に基づく保護を受けている者 (2) 生活保護法に基づく保護を受けている者に準ずる者で、市町村民税の所得割を納付していない者 (3) 児童福祉施設に入所している者等	無（給付）	6月25日(金)	○対象：1～4年次(全・定で校内選考あり)
4	一般財団法人あしなが育英会	45,000(内貸与25,000+給付20,000)/月・2人	保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死などで死亡、または保護者が1級～5級の障害認定(注1)を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。 (注1)次の障害認定を受けている場合をいう。 身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級～第5級	有（無利子貸与）	1次：5月14日(金) 2次：9月17日(金) 3次：12月3日(金)	○対象：1～4年次(全・定で校内選考あり)

※校内締切とは、希望者の申し出期限です。申し出を確認したのち具体的な書類作成に入ります。

※多数の応募者がでた場合は、校内選考になります。

※詳細については、担当者までご相談ください。